

市民相談

お気軽にご相談ください。相談無料、秘密厳守です。
※各日とも正午～午後1時は除く

内容	とき	ところ
よろず相談 ・人権 ・行政 ・困りごと ・いじめ など	6月16・23・30日 7月7日	午前10時～午後4時
弁護士による法律相談 予約制 ()内は予約開始日 予約受付は午前8時30分～	6月23日(6月14日) 7月7日(6月28日) 7月14日(7月5日)	午後1時～4時 市民相談室(市民課) ☎66-1110
司法書士による登記相談 予約制 ・不動産の相続 ・贈与 ・土地建物 ・会社や法人の登記 予約は相談日前週の迄まで	7月14日	午前9時～正午
弁護士による法律相談 予約制 ()内は予約開始日 予約受付は午前8時30分～	6月25日(6月14日) 7月9日(6月28日)	午後1時～4時 勤労福祉会館相談室 ☎69-3911
不動産に関する相談	6月8日	午後1時～4時 建築住宅課 ☎66-1132
年金相談 予約制	6月3・10・17・24日	午前9時30分～午後3時 商工会議所 豊橋年金事務所 ☎0532-33-4111 自動音声1→2
消費生活相談 ・悪質商法 ・多重債務 ・消費者契約トラブル	日～日	午前9時～午後4時30分 (休憩なし) 東三河消費生活蒲郡センター ☎66-1204
労働相談 予約制 ・職場でのハラスメントなど悩み事全般 予約は前日の正午まで	6月9日	午後1時～4時 産業振興部会議室(観光商工課) ☎66-1119
創業者相談 予約制 予約は2日前まで	6月10・24日	午後2時～4時 産業振興部会議室または 商工会議所(観光商工課) ☎66-1118
若者就労相談(15歳～49歳)	日～日	午前11時～午後7時 がまごおり若者サポートステーション ☎67-3201
子ども・若者相談 ・不登校 ・ひきこもりなど (おおむね40歳まで)	日～日	午前9時～午後4時 青少年センター ☎95-3100
家庭・児童の養育相談	日～日	午前9時30分～午後5時 家庭児童相談室 ☎66-1213
虐待の通報 虐待などに関する相談や通報は…		
18歳未満の子ども (障がい児を含む)	子育て支援課 ☎66-1108 家庭児童相談室 ☎66-1213 児童相談所全国共通ダイヤル ☎189 (24時間対応)	
18歳～64歳の障がい者	福祉課 ☎66-1106 FAX66-3130 障がい者虐待防止センター ☎68-3612 (夜間・休日) ☎66-1111 FAX66-1207	
65歳以上の高齢者	長寿課 ☎66-1105 FAX66-3130 地域包括支援センター 塩津 ☎56-7125 東部 ☎59-6790 中央 ☎69-6674 みらいあ ☎66-0800 西部 ☎58-1136	

